

令和2年度 第1回長野市立図書館協議会開催概要

1 日 時 令和2年7月17日(金) 午前10時00分～午前11時50分

2 場 所 南部図書館2階会議室

3 出席者

- (1) 委員9名 浅川佐代子委員、衣川修平委員、小林智子委員、高橋桂子委員、西一夫委員、美谷島恵子委員、藤澤喜三子委員、藤田良子委員、山崎富夫委員
- (2) 事務局9名 教育次長 樋口圭一
家庭・地域学びの課 小池秀一課長、西村友香主事
長野図書館 石井春恵館長、青木一芳館長補佐、稲葉聡子館長補佐
内海 修係長
南部図書館 丸野俊朗館長、内山貴博館長補佐

4 次 第

- (1) 開 会
- (2) 任命書交付
- (3) 教育次長あいさつ
- (4) 委員長あいさつ
- (5) 自己紹介
- (6) 報告事項
 - ア 指標と数値目標について
- (7) 協議事項
 - ア 令和元年度事業報告について
 - イ 令和2年度事業計画について
 - ウ その他
- (8) その他
- (9) 閉 会

5 議事内容

- (1) 開 会 <開会のことば>
- (2) 任命書交付 <新任委員(1名)へ任命書交付>
- (3) 教育次長あいさつ

教育次長: 本日は、お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。教育委員会の行政部門を担当しております、教育次長の樋口圭一と申します。

本協議会は、年に2回開催しておりますが、本日は、令和2年度第1回の協議会でございます。何卒よろしくお願いを申し上げます。

長野市立図書館は、(1)市民に親しみをもって利用される図書館 (2)市民の要望にこたえられる図書館 (3)市民の生涯学習に役立つ図書館を基本目標とし、業務に取り組んでいるところでございます。

そのような中、今年に入り新型コロナウイルス感染症の発生により、本市においても各市有施設の休止・休館措置などが取られ、長野市立図書館では4月16日から5月17日まで完全休館に、その後一週間は臨時窓口を設置し予約本のみの貸し出しを行い、5月25日から閲覧席数を減らすなどの措置を取りながら再開したところがあります。詳しくは、後ほど担当から説明があるかと思いますが、現在もイベントの一部を中止又は縮小するなど影響が続いており、利用者をはじめ市民の皆さまにご不便をお掛けしているところであります。首都圏においては、新規感染者が再び拡大傾向にあり今後の動向には注意が必要ですが、長野市立図書館においては、何よりも利用者の皆さまの健康と安全の確保を最優先に考え、対応していく所存であります。

また、令和2年7月豪雨と命名された九州地方を中心とする豪雨災害では大きな被害が発生し、人的被害は死者・行方不明者を合わせると80人を超えております。河川の氾濫や住宅地が浸水するテレビ映像を見るにつけ、昨年10月に本市で発生した災害の記憶が重ね合わされ、本当に心を痛めているところであり、これ以上の災害が起こらないことを願うばかりであります。

このように、明るいニュースが少ない昨今であります。そんな世の中にあって、図書館は本を貸し出すことだけでなく、生活にくつろぎと潤いをもたらす場であり、人との出会い、語り合い、交流が行われ、芸術や地域文化に触れる場でもあります。利用者の皆さまにとっては、明るい気持ちを取り戻す場であるとともに、運営する側としては、市民の皆さまの生涯学習の場として、また、情報提供の場として、知的欲求にも応えられる利用しやすい図書館を目指して努力していかなければならないと考えております。

本日は令和元年度の事業成果等についてご協議いただきますが、長野市立図書館を、より一層、市民の皆さまに親しまれ、利用される図書館とするために、忌憚のないご意見をいただきたいと存じますので、活発なご協議をお願い申し上げまして、あいさつといたします。本日は、よろしくお願いをいたします。

(4) 委員長あいさつ

委員長：信州大学の西でございます。新型コロナウイルス感染症の影響で、窮屈な生活を強いられている中、4月、5月と約2ヶ月、図書館が機能停止してしまう事態に陥りました。市立図書館が再開した際、市立長野図書館が本学の近くにあるため、多くの市民の皆さんが連日、来場されているところを見て「やっぱり図書館は、必要なのだな。」と、改めて強く実感いたしました。このような状況なので、様々な制限が掛かっておりますが、市民の皆さんに親しんでいただき、興味や関心を高めていただく図書館づくりが必要だと思っております。

また、公共施設としての図書館の危機管理をどうしていくのかが、今後課題になっていくと思っております。水害を例に取れば、ハザードマップ上、図書館はどのような位置にあるのか、また5年先、10年先を見据え、都市をどのように守るのか、また守れるのか考える必要性が出てくるのではないのでしょうか。

本学は、教育学部だけでなく全学部が、前期は学生を学内へ入れない前提で授業が進められています。従って、大学生にとっての知の拠点となる校内の図書館も利用できないため学生達には非常な不便を強いておりますが、教育学部は、近くに市立図書館があるため、本を手にとって見ることができる、利用できるという図書館のありがたみや有効性を実感した学生達が多くおります。

本日は、限られた時間ではありますが、図書館運営にご意見をいただきたく、よろしく申し上げます。

(5) 自己紹介 <各委員及び事務局職員が自己紹介を行う>

(6) 報告事項

ア 指標と数値目標について

<図書館基本計画 指標と数値目標について 説明>

委員長：ただ今、事務局から報告がございました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員：「読み聞かせ」という言葉には馴染みがありますが、「読みがたり」とは、どのようなものなのでしょうか。

事務局：講座の講師の先生の方針なのですが、「読み聞かせ」というと、読んでやるから聞きなさいというイメージがあります。一方、「読みがたり」は語りかけるイメージで押し付けではないという印象を持たれるからということです。

委員：「読みがたり・朗読ボランティア養成講座参加者数」の数値目標が50人のところ、令和元年度は102人になるなど目標を上回るのは良いことですが、それらの皆さんが成果を発表する場はあるのでしょうか。

事務局：南部図書館での講座を受けられた皆さんは、既存のボランティアグループにご加入いただいて、南部図書館や篠ノ井交流センターで行われるおはなし会でご活躍いただいております。本年は、春先に上級講座を開設する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため延期にしております。今後、更にボランティアの皆さんを養成させていただき、可能であれば新たなボランティアグループも立ち上げていただき、活躍いただければと思っております。

委員長：私の方から2点、令和3年度の最終目標に到達することだけが「是」ではなく、その内容も達成度として評価していく観点が必要だと思います。数値目標は、数に縛られただけで「達成できた・できなかった」ではなく、内容や充実度という観点も重要です。ボランティア活動を例に挙げれば、活動を維持していくことも大切だと思いますので、次回の目標設定時には、それらの観点も大切にいただき、指標に対する評価をお願いできればと思います。

あと、レファレンス受付数が減少していることに関し、データベースでの利用が増え、その間の対面でのレファレンスが減ったのかなど、横軸だけで見るのではなく、関連する項目を見ながら評価していただく視点を持っていただければと思います。これは要望なので、回答は不要です。

(7) 協議事項

ア 令和元年度事業報告について

＜令和元年度事業報告について 説明＞

委員長：長野図書館、南部図書館、それぞれの令和元年度の事業報告がありました。ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。

委員：図書館（本館）や移動図書館などは、市民の皆さんが非常に楽しみにしており、また実際に利用されております。新型コロナウイルス感染拡大が続いていますが、図書館職員の皆さんにおいては、図書館業務が途切れたり支障が出たりすることがないように、体調管理には十分ご留意をいただきますようお願いいたします。

委員：移動図書館の巡回について長沼地区の一部で休止しているとの説明がありました。昨年の災害の理由に加え、利用者が少ないとか、地区内の道路が狭いとか、別の理由があるのでしょうか。

事務局：駐車場の確保及び受け入れ態勢が整っているかという条件もあります。従前、長沼地区の巡回場所は赤沼地籍（ユウパレット赤沼店）、穂保地籍（市長沼支所）の2箇所としていましたが、災害により使用できないため代替の場所を探しているところです。特に、移動図書館利用者が会場まで自家用車で来ることがありますので、利用者向けの駐車スペース確保が必要であり、それを含め用地を貸していただくことができるよう地権者へお願いしていくこととなります。現在はまだ状況が整っていませんが、状況が整いましたら早急に再開していく予定であります。

委員：新型コロナウイルス感染症の影響で、図書館の本の消毒及び閲覧席の配置をどうしているのかお聞かせください。

事務局：長野図書館では、県での感染警戒レベルが1のときは対応しておりませんが、レ

ベル2以上では返却本を消毒する又は一定期間以上取り置くなどの措置を取ることとしています。ただし、当館の返却本は週末になると4,000冊以上になるので、効率的な方法を考えていきたいと思っております。

事務局：南部図書館では障害者雇用の職員が1名おりますが、その職員が本の表面を拭いて(消毒して)おります。また閲覧席数については長野図書館も同様になりますが、席数を減らし、滞在時間を1時間以内にするなどの対応を取っていましたが、7月以降、滞在時間の制限は解除しました。しかし入館時などの手指のアルコール消毒やマスクの着用などはお願いし、一方で閲覧席数は今も減らして密の状態にならないように配慮しております。イベントに関しては、感染症対策を講じ過密な状態にならないようにしながら、できる限り開催していく予定です。

委員：長野図書館でのサピエ(全国視覚障害者情報総合ネットワーク)に関して、資料(図書館概要26頁)では「全国の利用者へ貸し出しをしている。」と記載がありますが、「利用者数合計1,964件」が全国への貸し出し件数なのでしょう。

事務局：資料にある「1,964件」は、当館でサピエを使用した人数です。

委員：実績(図書館職員の努力)が第三者から見えないので、次年度からで良いので全国の利用者への貸し出し件数も記入していただくことを提案します。

委員：図書館で企画しているイベントの中で、利用者から好評だったり、開催者側からしても良好な感触だったものがありましたら、ご紹介願えますでしょうか。

事務局：南部図書館での事業で特に好評だった事業は二つございます。一つ目は「読みがたり講座」で、募集をかけると1～2日で募集定数に達しております。今年度は上級講座を予定しており、状況などを見て開催をするか判断いたしますが、大勢の方にご参加いただけたらと思っております。二つ目は「あかちゃんのおはなし会」です。お母さんとあかちゃんにご来場いただき、読みがたりに加え、派遣いただいた看護師によりあかちゃんマッサージなどを行います。今年度はコロナの関係で6月まで中止して今月から再開しました。密の状態を防ぐため積極的な広報は行わなかったのですが、定員に達する来場者があり好評を得ておりました。

事務局：長野図書館では、年6回開催する「お楽しみ会」や「映画上映会」が好評を得ております。そのほか、コロナ禍の中ですが先日「七夕飾り」を企画させていただき、多くの皆さんに参加していただき楽しんでいただいております。

イ 令和2年度事業計画について

<令和2年度事業計画について 説明>

委員長：それぞれの図書館から、今年度の事業計画を説明いただきました。この事業計画について、ご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います。

委員：毎年素晴らしい行事を実施いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の状態がどうなったら行事を中止するとかの基準はあるのでしょうか。

事務局：4/16からの休館につきましては、新型コロナウイルス感染症長野市対策本部で図書館を含む各市有施設の休止・休館を協議する中で決めております。図書館内での対策につきましては、県での感染警戒レベルも参考にしながら対応しております。結論としては、行事の実施に際して具体的な基準は設けておりませんが、状況に応じて柔軟に対応して参ります。本の提供（貸し出し）だけは最低限行っていくことを前提としております。

委員：学校現場では、たくさん子ども達をお預かりしているということで、例えば机、椅子に加え、パソコンなど共有して使用する物品は1日2回、全職員で消毒を実施しておりますが、図書館では、先ほど話が出た本以外の消毒に関してどのようにしておられるのか、また閲覧のみでの（氏名等が確認できない）来館者のチェック（濃厚接触者の把握）をどのようにされているのかお聞かせください。

事務局：南部図書館では、開館前にアルコール消毒液や中性洗剤を希釈した液体を使用し、閲覧席など共用部分への消毒を実施しております。

来館者への検温については実施することができませんが、イベントへの参加者については、協力いただける範囲で連絡先をお聞きし、約1ヶ月後に廃棄する形で対応しております。

事務局：長野図書館では、イベント時の検温やソーシャルディスタンスの呼び掛けはしております。しかし、全国図書館協会が出しているガイドラインでは個人情報取り扱いに関して厳しい考え方をしているため、名簿までは作成しておりません。館内施設の消毒につきましては、皆さんが触れる場所を中心に実施しておりますが、本の消毒まではできておりません。カウンターにおいてはアクリル板又は透明フィルムを張り、職員は必要に応じゴム手袋を着用しております。

とにかく、来館者に対し入・退館時の手指消毒とソーシャルディスタンスの徹底は、繰り返し呼び掛けております。

委員：来館者自身が、手に取った図書館の本を消毒することは構わないのでしょうか。

事務局：図書館側で消毒している箇所は、コーティングを掛けている本の表面のみであり、各頁（紙の部分）までは消毒しておりません。紙が濡れてしまうと本が傷んでしまうので、来館者ご自身での本の消毒はご遠慮願っております。

委員：これからの時代は、電子書籍の貸借も視野に入れなければならないかと思います。
これは意見として申し上げさせていただきます。

ウ その他

委員長：その他として、本日の議事に関連してご発言があれば、お願いします。

委員：本日の資料である図書館概要の数値を拝見し、図書館職員の皆さんが細かい部分までデータを分析しご努力されていることが理解できました。図書館を楽しみに利用している市民の皆さんのため、今後ともご尽力をお願いします。

委員長：私からもひと言。新型コロナウイルスの感染が関東圏で再拡大しつつあり、関西圏などへも広まりつつある中で、対面での図書館業務がどこまでできるか、場合により図書の貸出業務にまで影響が及ぶかもしれないところではありますが、市民が図書館を利用できる環境だけは守っていただけるよう願っております。

先頃の外出自粛生活で、テレビを見るよりも本を読む時間が増えたという人が多かったのではないのでしょうか。今回の件で図書館のありがたさを再認識できたし、感染再拡大の中で公共図書館が維持できるのか、関心を寄せている市民も多いかと思います。図書館職員の皆さんには、衛生環境などに十分ご注意ください、運営できる範囲内で、図書館業務を維持していただけることを願っております。

委員長：本日の会議では、事務局への励ましやご意見をいただきました。事務局として、図書館運営に生かせる部分、更に検討すべき部分については、今後ともご努力を願えればと思っております。

以上をもちまして、協議事項のすべてを終了しますので、進行を事務局へお返しさせていただきます。

(8) その他 < な し >

(9) 閉 会

教育次長：本日は熱心にご協議、また幅広い観点からご意見をいただきまして、ありがとうございました。いただきましたご意見を、今後の図書館運営に生かしていきたいと考えております。大きく時代が変わって来ておりますので、時代に合った図書館を考え、併せて利用者だけでなく職員への感染症対策も講じながら、安全な図書館運営を模索していかなければならないと考えております。

今年度は、もう1回この会議の開催が予定されておりますが、そのときは明るい話題で会議を進めるようになることを願っております。委員の皆さまにおかれましては、引き続き、図書館運営にご意見ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。